

平成 24 年 10 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成 24 年 10 月 19 日（金） 午前 9 時 30 分

2 出席委員

三 塚 勉	委員長
三 浦 溥太郎	委員
齋 藤 道子	委員
森 武 洋	委員
永 妻 和子	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	渡 辺 大 雄
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	平 澤 和 宏
教育総務部生涯学習課長	原 田 修 二
教育総務部教職員課長	高 橋 淳 一
教育総務部学校管理課長	丸 茂 勉
学校教育部長	中 山 俊 史
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	小田部 英 仁
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	新 倉 邦 子

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に森武委員を指名した。

○ 教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは、平成 24 年 9 月 11 日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに、9 月 20 日に鴨居地区で行われた、鴨居小学校、鴨居中学校、鴨居幼稚園、鴨居保育園の合同避難訓練についてです。

震度 6 の地震が発生し、大津波警報が発令されたことを想定して、園児、児童、生徒、約 1,300 人が学校を離れて、高台の公園に避難しました。

鴨居中学校の運動部に所属する生徒が、幼稚園と保育園の二手に分かれて、高台への迅速な避難が難しい園児のサポートを行いました。園児に声を掛けながら手を引いて坂道を上っていく中学生の姿は頼もしく、白岩連合町内会長より「中学生は、この鴨居地区の誇りです。」との言葉をいただきました。

1300 人が一斉に避難することによっておこる避難経路における混雑など、合同避難訓練を行ったことによって、新たな課題も見えてきました。かけがえない大切な命を守るための対応が迅速にできるよう、課題の検証を行い、避難訓練を含む防災教育の一層の充実を図ってまいります。

次に、小学校の修学旅行についてです。

各小学校の修学旅行を 9 月 27 日から 10 月 10 日まで予定どおり実施することができました。日光での修学旅行では、華厳の滝や戦場ヶ原の散策をする中で、ひと足早く色づき始めた木々とともに、横須賀では見られない素晴らしい自然を満喫することができました。また、日光東照宮をはじめとする素晴らしい世界遺産を間近で見ることができ、日本の歴史を学ぶことができました。多くの 6 年生は、春に鎌倉見学にも行っていますので、二つの時代を比較しさらに学びを深めることができたという報告を受けております。

続きまして、中学生の主張大会についてです。

10 月 13 日、横須賀総合高等学校 SEA ホールにおいて、「第 26 回中学生の主張大会」が開催され、各校の代表生徒 23 名がそれぞれの思いを主張しました。内容は「人権問題」「情報モラル」「読書の有用性」「環境問題」「中学校生活」「命」等多岐にわたっており、日々の生活の中で見たこと、起こったこと、感じたことを中学生らしい視点でとらえていました。

感銘を受けたことは、ただ単に、自分の思いを一方向的に伝えるのではなく、自他の違いを認め、他人の考えや態度を尊重したうえで、どのようにしていかなければならないかを主張していたこと、一人ではなく、みんなで生きていくことの大切さを感じていたこと、主張者全員が、堂々と自分の考えを述べていたこと等です。

ひとりひとりが自分らしく、お互いを理解し、認め合い、誰もが楽しい学校生活を送ることができるよう、参加者がここでの体験を持ち帰り、それぞれの学校で独自の取り組みを進めていってくれることを期待しています。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

日程第1 議案第39号『平成25年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第39号「平成25年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について」ご説明いたします。

本議案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条第4号及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」第4条に基づき、横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について定めるものであります。

平成25年度の募集人員は、全日制、定時制それぞれ3ページに記載のとおりでございます。

なお、募集人員については、県立高等学校を設置する神奈川県、市立高等学校を設置する横浜市、川崎市もそれぞれの教育委員会会議に「平成25年度県立及び市立高等学校に入学する生徒の募集人員について」を付議することになっております。

神奈川県全体の募集人員の公式発表は、神奈川県、横浜市、川崎市と本市の教育委員会終了後の10月26日(金)に予定されている、「平成25年度公立高等学校入学定員について」の記者発表において行われる予定です。

以上で、平成25年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員についての説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(三塚委員長)

今年から入試制度が変わるということで、学校は準備で大変だと思います。今年の横須賀三浦地区の公立中学校の卒業生の増減について教えてください。

(教育指導課長)

三浦半島地区の公立中学校の卒業生の人数としましては、150名、今年度、人数が増える予定になっております。

(三塚委員長)

わかりました。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第39号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『横須賀市立学校職員の失職について』

(教職員課長)

横須賀市立学校職員が地方公務員法第28条第4項に基づき失職したことについてご報告いたします。資料をご覧ください。

失職となった職員ですが、横須賀市立小学校に学校用務員として勤務していた48歳(当時)男性であります。平成24年9月26日に失職となりました。

失職となった事案の概要ですが、当該用務員は、平成24年5月10日(木)、横須賀市内で駐車中の乗用車において、女子生徒に対してわいせつな行為をしたとして、同年7月10日(火)、神奈川県青少年保護育成条例違反により逮捕されました。その後、同生徒に対し衣服の一部を脱がせ、デジタルカメラで撮影したことが判明し、同年7月27日(金)、検察庁から、神奈川県青少年保護育成条例違反と児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律違反の罪で起訴されました。さらに、同年5月1日(火)にも、同生徒に対し、同様の行為をしたことにより同年8月15日(水)に追起訴となりました。同年9月11日(火)、裁判所から懲役8月執行猶予3年の判決を受け、同年9月26日(水)、刑が確定したことにより失職となりました。

失職となりましたのは、判決確定までの間で、懲戒処分が難しい状況がある中で、法的に懲戒処分と同様な効果を生じる失職に抛らざるを得ない状況であ

ったためであります。

なお、学校職員の綱紀保持については、再三にわたり、注意を喚起しているところではありますが、再発防止に向け、今後、より一層の指導を図ってまいります。

以上で報告を終わります。

(森武委員)

懲戒処分をする時間がないことによって失職ということですが、例えば懲戒処分の中で一番重い懲戒免職と比べたときに、今回の失職とどのような差があるのか、あるいは差がないのかご説明をいただければと思います。

(教職員課長)

基本的には、懲戒免職と同様でございます。退職金についても支給しておりません。

(三塚委員長)

不祥事を起こした職員の当該する学校で、子どもや保護者への対応はどのようにされたのでしょうか。また、失職した職員の後補充については、どのようにされたのでしょうか。

(教職員課長)

1点目は、保護者への説明等々の対応ということでしょうか。

(三塚委員長)

学校での対応がどうだったかと、子どもや保護者に対して説明を持ったか、学校は何か対応したことがあるのかということを知りたいです。

(教職員課長)

学校は、報道発表、記者発表をする前日に、保護者会を開催しました。その日の昼に、児童へ学校長より説明をいたしました。

(三塚委員長)

職員の後補充についてはどうですか。

(教職員課長)

後補充につきましては、逮捕がありました7月10日以降は、処分がどうなる

わかりませんでしたので、市内の学校用務員の応援体制で対応してきましたが、10月1日付の人事異動によりまして、正規職員を配置しております。

報告事項（2）『こども「いじめ」相談ホットラインの実施について』

（支援教育課長）

『こども「いじめ」相談ホットライン』の実施についてご報告いたします。

いじめの問題につきましては、滋賀県大津市のいじめに起因した自殺問題をはじめ、大きな社会問題となっており、いじめの未然防止、早期発見早期解決は、本市においても喫緊の課題となっております。

さて、今年の夏休み中、いじめにかかわるさまざまな報道で不安になっている保護者や児童生徒が多く、休み明けのスムーズな登校やより良い学校生活につなげるために、9月3日から14日までの12日間、支援教育課内に専用電話で『こども「いじめ」相談ホットライン』を開設いたしました。

相談時間は午前9時から午後9時までの12時間とし、8名の相談員を非常勤職員として臨時に雇用し対応いたしました。

相談の実施状況につきましては、資料をご覧ください。相談件数は、合計11件でした。相談者は、保護者が中心で、児童生徒本人からは1名でした。相談内容は、文部科学省の調査項目に合わせて結果をまとめさせていただきました。半数の方が、すでに学校と相談しているということでしたが、他の方には学校内の相談員やスクールカウンセラーのご案内や相談機関のご紹介をさせていただきました。どの方も、ゆっくりと誰かに話を聞いてほしいという気持ちが強かったようで、電話で話をしている中で安心された方も多かったようです。

今後の取り組みについてですが、今回の電話相談の取り組みによって、教育委員会としていじめ相談窓口を持つ意義も大きいと考え、今年度の早い段階で電話相談を再開できるよう準備を進めていきたいと考えております。

以上で、『こども「いじめ」相談ホットライン』の実施についての報告を終わります。

（森武委員）

このホットラインは重要だということで、早い段階で再開という話がありましたが、具体的には今年度でしょうか。来年度でしょうか。

（支援教育課長）

今年度中に、なるべく11月中に開設をしたいと考えております。

(森武委員)

今年度、準備が整い次第、開設するというのでしょうか。

(支援教育課長)

はい。現在、相談員の採用などを進めているところであります。

(齋藤委員)

今の件でお尋ねなのですが、今年度の早い時期に再開されるというのは、今回のように、決まった期間だけをお考えなのか、ある程度将来的には、継続的に置くということを考えておられるのか、その辺はいかがでしょうか。

(支援教育課長)

今回、12日間で終えた後に何件か、「終わってしまったのですね」という市民からのお電話をいただきました。やはり重要性を考えると、継続的に来年度以降も進めていきたいと考えているところでございます。

(齋藤委員)

ぜひそのようにしていただきたいと思います。

この資料で、裏面4の状況で、「学校対応中（学校連絡は希望しない）」というのは、この相談電話にはかけてきて、学校と現在対応中だけど、私がこの市役所へ電話をしていることは学校には言わないでくださいという意味なのでしょうか。

(支援教育課長)

そのとおりでございます。

(永妻委員)

今年の夏休み明けも、やはりいじめ問題が大変深刻であります。横須賀市でも、それぞれ学校で対応いただいている部分がありますが、やはり横須賀市教育委員会として、この相談窓口を設けるのは、保護者にとって、どこに何を相談していいかわからない、学校になかなか相談しづらいというような様々な状況がある中で、やってみた結果が11件ということで、これをどうとらえるかですけれども、私としては、やってよかったなという思いを持っております。起こってからの対応ももちろんきちんとなさなければいけないですが、未然にできる限り防ぐ、あるいは深刻化しない対応を、いろいろな手だてを打っていかな

ければいけないと思います。この『こども「いじめ」相談ホットライン』というのもやはり大きな力になるかと思っています。

元学校の先生方中心の相談員の方が、本当に熱心に対応いただきました。支援教育課長が申し上げたように、今後の相談員の確保は難しいところがあります。最初は出来る範囲で、平日全ての時間帯をカバーするというのはなかなか難しいのですが、徐々に拡充の方向でやっていきたいと思っています。また委員の皆様からいろいろなご意見をいただきながら、いい方向へ持っていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(三塚委員長)

今回の『こども「いじめ」相談ホットライン』の周知について、すごく期間が短かったと思います。11月に再開するという事になれば、どのように子どもや保護者に伝えるか、周知の方法を教えてくださいたいです。

(支援教育課長)

今回9月3日から9月14日の間で実施した際にも、全児童・生徒分を、A4半分、A5のサイズのもので、開設しますというお知らせをさせていただきました。

今回、再開するという事に当たりましても、やはり同じようにチラシを作成し、全児童・生徒分をお配りしたいと考えています。また、市の広報にも、開設しますということ、前回は掲載しましたが、今回も載せていきたいと考えております。

(三塚委員長)

11月に再開すると、その後はずっと継続していくと考えてよろしいのでしょうか。

(支援教育課長)

はい、そのとおりです。

報告事項(3)『慰謝料請求調停事件について』

(支援教育課長)

「報告事項『慰謝料請求調停事件について』」ご報告します。

平成24年7月4日付にて、横須賀簡易裁判所へ横須賀市内在住の個人及びその親権者の方から横須賀市に対して慰謝料請求調停事件の申し立てがありました。

た。調停申立の概要は市立学校における指導に関するもので、横須賀市が申立人に対して1,000,000円を支払うことを求めるものです。

第1回の調停は平成24年8月21日に行われました。第2回の調停が平成24年9月11日に行われ、同日、調停委員から調停不成立の言い渡しがありました。

その後、平成24年9月20日に同一の方から謝罪文提出請求調停事件の申し立てがありました。調停申立の概要は、平成24年7月4日付の調停申立内容とほぼ同一のものであり、横須賀市が申立人に対して謝罪文を提出することを求めるものです。平成24年9月24日に横須賀簡易裁判所から調停期日呼出状が送付されました。期日は10月23日となります。

以上で報告を終わります。

(質問なし)

報告事項(4)『市民体育大会記念式典の開催結果について』

報告事項(5)『スポーツフェスタ2012の開催結果について』

報告事項(6)『第44回横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果について』

(スポーツ課長)

スポーツ課から3件報告させていただきます。資料をご覧ください。

初めに10月6日(土)に横須賀総合高等学校SEAホールで開催いたしました市民体育大会記念式典の開催結果についてご報告させていただきます。

この式典は、市民体育大会の総合開会式と本年度の横須賀市体育功労者の表彰式を兼ねて開催しているものでございます。当日ご参加をいただいた方の人数は、資料に記載のとおり約270人でございます。市民体育大会は、広く市民の皆さまにスポーツを普及・振興し、健康増進を図り、明るく活力ある生活づくりに寄与することを目的に開催しており、今年は36種目にわたり約3万人の方が参加してくださる予定であり、今回で85回目となります。

横須賀市体育功労者表彰については、永年にわたり本市体育の普及振興のため各種スポーツの奨励及び普及に貢献し、並びに地域体育振興活動に顕著な功績を挙げられた体育功労者20人が市長と教育長から表彰を受けられました。なお、昨年度まで表彰式終了後に特別講演会を開催しておりましたが、本年度は2月に開催しますスポーツ栄光章表彰式後に開催することとしております。

市民体育大会記念式典の開催結果については、以上でございます。

次に、10月8日(月・体育の日)に不入斗運動公園ほか市内各会場で開催いたしましたスポーツフェスタ2012について報告させていただきます。

この行事は、多くの市民の皆さまに手軽なスポーツを通して体を動かすことの喜びやみんなで汗をかく心地よさを味わっていただき、活力・健康増進につなげていただく他、家族のふれあいの場、スポーツ活動としてのコミュニティーの機会を創設することを目的に開催し、今年で8回目となります。トランポリンやアーチェリー、ビームライフル、ボクシングなど普段あまり経験できないスポーツの体験コーナーやホームタウンチームである横浜F・マリノスのコーチによるサッカー教室、また、水泳教室、新体力テスト、大型ヨット体験クルーズなどを企画しましたところ、親子連れを中心に、約 5,300 名の方にご来場いただきました。

開催にあたりましては、主管団体としてご協力いただきました横須賀市スポーツ指導者協議会、横須賀市スポーツ推進委員協議会、横須賀市体育協会、横須賀市レクリエーション協会を始め多くの皆さまのご協力をいただきましたことを併せてご報告させていただきます。誠にありがとうございました。

スポーツフェスタ 2012 の開催結果については、以上でございます。

次に、第 44 回横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果について報告をさせていただきます。

本大会は全ての市立小学校 47 校から 5・6 年生児童 993 人の参加のもと、10 月 13 日（土）に不入斗公園陸上競技場で開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、予定どおりに大会を終了いたしました。詰め掛けた多くの保護者やご来賓の皆さまからもたくさんの応援をいただき、大盛況の大会となりました。今大会で更新された大会記録と大会タイ記録は記載のとおりでございます。

なお、参加した児童全員に記録証を配付するとともに、各種目上位 3 位までの記録はホームページにも掲載いたします。

スポーツ課からの報告は以上でございます。

(質問なし)

その他

(教育指導課長)

前期通信簿の誤記入による個人情報の流出事故についてご報告いたします。

市内の市立小学校において、児童 26 名の「総合的な学習の時間の様子」に関する記載内容が、誤って他の児童・保護者に通知されてしまうという事故が発生しました。

事故は、10 月 5 日（金）前期終業日に、担任から児童に通信簿を配付したあ

と、保護者からの連絡で判明しました。

3年生の学級担任がパソコンソフトの「エクセル」で作成した総合的な学習の時間の様子に関するデータを、校務支援システム上の一覧表にコピーする際、児童数37名中、26名分を誤って貼り付けるという、操作の誤りのために起きてしまいました。そのうち2名の記載に個人の名前が入っていました。

事故判明後、学校は、各保護者宅を訪問し、謝罪及び経過説明を行い、誤記入のある通信簿を回収し、正しい記載内容の通信簿に差し替えを行いました。また、教育委員会としては、学校長に厳重注意をするとともに、再発防止のための手立てを講じるよう指導しました。

本件は、通信簿作成時及び作成後の確認・点検の不徹底により発生したものです。これまで、市立学校長会議を始め、様々な機会呼びかけ、また、「通信簿作成上の課題検討委員会」を立ち上げ、点検作業を確実にできるようチェックリストの提示や、誤りの起きやすい事例などを提示し、注意を促してまいりましたが、今後、教師一人一人が、児童・生徒にとって学習や成長の証となる重要な文書を作成しているという重みを十分認識し、意識を高めるとともに、学校において通信簿作成に係る確認・点検作業の徹底をより一層図り、再発防止に努めてまいります。

大変申し訳ありませんでした。

(三浦委員)

最終的に渡す原本、そのチェックは、今まではどのようにされていたのでしょうか。

(教育指導課長)

それぞれの学校でスケジュールを組んで進めています。

遅くとも最終日程の1日前あるいはその前、前々日までに最終の通信簿とした形につくり上げるというのが、スケジュール上、多いとこちらでは把握しております。そのときに最終的なチェックを行うことになっております。

(三浦委員)

今回は複数回のチェックができなかったのでしょうか。

(教育指導課長)

まず本人、それから学年、あるいは小規模校でしたらブロックとか、そういう形で複数の目で、まず教員同士が見合う、最終的には管理職が見ていくというような形で、チェックをできるだけ複数回行うような形をとるようにしてお

ります。

(三浦委員)

今回のその複数チェックができなかったということなのでしょうか。

(教育指導課長)

学校のスケジュールとして、余裕を持って仕上げるという形で決めてはいたのですが、今回の件につきましては、担任が作っていくのにどうしても遅れがちになってしまっていたということ、また、途中で修正をしなければいけないということで、もう一度差し戻すということもあった関係で、ぎりぎりになってしまい、十分に仕上がった時点でのチェックができなかったというふうに報告は受けております。

(森武委員)

今の質問に対するつけ足しなのですが、一応手順を決めて、ルールでは、最終的にでき上がったものも複数回チェックするというルールがあるというお話しだったと思うのですが、今回は、そこへいく過程でいろいろ、少し遅れが生じ、その最終的なチェックは、行ったけれども漏れたのでしょうか、それとも行えなかったのか、どちらなのでしょうか。

(教育指導課長)

時間的な部分で、できなかったと報告を受けております。

(森武委員)

そうしますと、他市の例や横須賀市の中でも過去にいろいろあった経緯で恐らくルールというのが作られて、行われていると思います。いろいろ事情があり、遅れることはあるとは思いますが、1番最後の最終確認というプロセスを経ずに渡してしまうということは、やはり最後の砦をやっていないということになってしまいます。ですから、遅れが生じることと、遅れたからプロセスを省いてしまうということは、やはりちょっと違うと思います。現場はもちろんいろいろ大変だとは思いますが、時間がなかったからやりませんでしたということはないように、ぜひ今後ご指導いただければと思います。

(学校教育部長)

ご指摘いただいたとおり、通信簿に対する保護者の思いというのは、やはり子どもの成長の記録として、非常に大きなウエートを占めていると考えていま

す。それに対する学校側の思いというものも、ご指摘いただいたとおり、当然のことながら正しい思いの入ったものを届けなければいけないと考えております。

ご指摘いただいたとおり、最終形のものが残念なことにチェックなしで出てしまったということについては、反省すべき内容だと思っています。今後、個人でチェックすべき項目、学校が組織としてチェックすべき項目、システムの中でチェックできる項目、そういったことも精査しながら進めていきたいと考えております。

(中央図書館長)

南図書館の工事に伴う休館についてお知らせいたします。

南図書館閲覧室内の電灯設備の劣化による改修つけかえ工事施工のため、11月18日から12月5日までの18日間、南図書館を休館させていただきます。

なお、休館中は南図書館入口に臨時窓口を設け、南図書館を受け取りとしている予約本の貸し出しと返却本の受け取りは行います。臨時窓口の受付時間は、中央及び北図書館と同様に9時半から17時20分まで、祝日でない木曜日、金曜日については19時20分まで行い、月曜日は休みとさせていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。以上です。

(質問なし)

(永妻委員)

先ほど、通信簿の件で、今回の個人情報の漏洩と申しますか、保護者の方にとっても申し訳ない事件を起こしてしまい、重く受けとめております。

チェック体制をきちんとしなければいけない。完全に実施するというのももとよりですが、今後やはり極力、学校では余裕を持って通信簿の作成に当たっていただきたいです。また、校務支援を入れたことによる良い結果が早く先生にとっても実感していただかないと思います。通信簿の様式、書式の部分が、各学校がそれぞれ独自で、校長先生の裁量でできておりますが、できる限り先生方が異動したときにも作成が一からという部分がないように、できれば標準化の方向をやはり検討することが必要だと思っています。それでミスが省ける部分も、異動してすぐに作成に当たるときにも効果が出てくるのではないかと考えております。ぜひ再発防止あるいは今後のチェック体制のところで、その様式についても検討は進めていますが、標準化の方向を具体的に検討しないと、やはりチェックはしても、それだけでカバーできるものでもないし、先生方の自覚ももとよりですが、ぜひその部分をお願いしたいと考えております。

6 閉会及び散会の時刻

平成 24 年 10 月 19 日（金） 午前 10 時 15 分

横須賀市教育委員会

委員長 三 塚 勉